

のびる松っ子2

～自分から、自分で～



令和6年7月2日
大村市立松原小学校
学校だより No. 7
校長：永富伸介

初めての土曜授業（教育週間）

先週は「松っ子の心を見つめる教育週間」でした。29日（土）は、初めて土曜授業を行いました。道徳科での授業参観はいかがだったでしょうか。子どもたちはやや緊張気味だったかもしれませんが、一人ひとり考える姿を見ていただけたのではないのでしょうか。命や思いやりの心をもつことの大切さについて考える一週間となりました。



今回は、何よりも松原の救護列車を伝える会の皆さんに大変お世話になりました。この松原で起こった被爆直後の語り継いでいかねばならない事実を朗読劇やアニメーションで子どもたちに伝えていただきました。保護者の皆さんや地域の方にもたくさん御覧になっていただいたことで、より意義深い土曜授業の実施となりました。ここでの学びを8月9日の県民祈りの日につなげていきます。本当にありがとうございました。今後とも松原小学校をどうぞよろしくお願いします。

読み聞かせスタート

今年度も、にじ色クラ部の皆さんによる読み聞かせが始まりました。月曜日に7回お世話になります。読み聞かせが初めての1年生も興味津々で絵本の世界にひたっていました。おかげで、気持ちよく一週間のスタートを切ることができます。お忙しい中こうして子どもたちのためにと時間を作って来校していただけることが、とてもありがたいです。みんな楽しみに待っています。にじ色クラ部の皆さん、どうぞよろしくお願いします。なお、**新規メンバーは随時絶賛募集中**。特に**現役保護者**の方は大歓迎だそうです。いかがですか。



プール開き



6月21日（金）から水泳学習が始まりました。1・2年生を皮切りにきれいになったプールで水遊びを楽しみました。低学年は、まずは水に慣れることが第一。生き物の動きをまねながら顔を水につけたり、頭までもぐったりしています。中学年以上は自分の泳力やめあてに向かって泳ぎ方に気を付けながらチャレンジしていきます。プールから聞こえる子どもたちの歓声が夏の訪れを感じさせてくれます。雨が続きそうですが**用具の準備や水泳カードへの記入、押印**をよろしくお願いします。

夏休みは寺子屋塾

早いもので今日から7月。夏休みがもうすぐやってきます。松原地区の夏休みと言えば、ラジオ体操や寺子屋塾があります。今年度の寺子屋塾の日程が決まりました。8月19日（月）～21日（水）の三日間です。松原宿活性化協議会の皆さんを中心として、多くのボランティアスタッフの皆さんが協力して、子どもたちに夏休みならではの体験をさせていただきます。作品作りや習字教室等ありますので、夏休みの課題にも使えて、まさに一石二鳥の機会です。お昼ご飯も出ます。申込は学校でも行いますので、この夏休み、松原のよさをじっくり味わってみませんか。



7月は「ココロねっこ運動強調月間」

内閣府が、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定め、青少年の非行・被害防止対策の推進を呼びかけていることにあわせて、長崎県では7月を「ココロねっこ運動強調月間」と位置付けています。本期間中は、全国強調月間の最重点課題等に基づき、趣旨に対する深い理解と認識のもと家庭・学校・地域社会・行政が一体となり、青少年の健全育成と環境浄化を目的とした「ココロねっこ運動」を集中的に実施することとなっています。

○ペアレンタルコントロール等によるインターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止

- 有害環境への適切な対応
- 薬物乱用対策の推進
- 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止
- 再非行（犯罪）の防止
- いじめ・暴力行為等の問題行動への対応



※「ペアレンタルコントロール」とは、子どもによるパソコンやスマートフォン、ゲーム機などの情報通信機器の利用を、親が監視して制限する取組のことです。子どもが犯罪やトラブルに巻き込まれないよう、この機能を積極的に活用したり、「親子のルールづくり」をしたりすることが大切です。

御存知ですか？「ながさき基準」

これは、「長崎っ子のためのメディア環境協議会」が提案したもので、青少年のネット・電子メディアの遊びや楽しみとしての利用を夜9時までとすることで、ネット・電子メディアの適切な利用と、青少年の心身の成長・発達への悪影響を減少させることを目的としています。このことは、大村市PTA連合会でも、子どもを守るための共通ルールとして家庭に呼びかけています。是非、「親子のルール」の中への位置付けをお願いします。



毎月第3日曜日は「家庭の日」です

「家庭の日」とは、家族そろっての団らんの機会を増やすことによって、愛情と信頼に結ばれた温かい家族関係を育てる契機とするための日です。長崎県では、「ココロねっこ運動」の取組の一つとして「家庭の日」を推進しています。

～「家庭の日」の三つのポイント～

- ① **家族みんなで話し合う**
家族みんなで楽しく話し合うことで、和やかできまりのある生活を送りましょう。
- ② **家族みんなで楽しみ合う**
家族みんなで集まり、明るく楽しく、笑顔あふれる時間をつくりましょう。
- ③ **家族みんなで協力し合う**
家族で楽しみながら、力を合わせて一つの仕事をやり遂げましょう。

7月の行事予定

1日(月) 福重小運動場使用	6日(土) 中学校土曜授業	16日(火) お別れ集会(ビリー先生)
3日(水) 集団下校 14:40頃下校 健全協非行事故防止キャラバン	7日(日) 社会を明るくする運動中学校高校弁論大会	17日(水) クラブ活動
4日(木) 学期末業務(12日(金)迄) 全学年 14:40頃下校 福重小運動場使用	8日(月) スクールカウンセラー勤務日	18日(木) がん教育(6年)
5日(金) ぶくぶくタイム	9日(火) 給食訪問(3年)	19日(金) 1学期終業式 11:00下校
	12日(金) ぶくぶくタイム	21日(日) 家庭の日
	13日(土) 健全協松原海水浴場清掃 17:00～	夏休み 7/20日(土)～8/26日(月)
	15日(月) 海の日	全校登校日 8/9日(金)